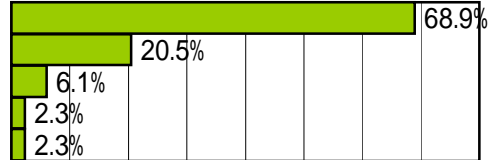


### 1.会社背景

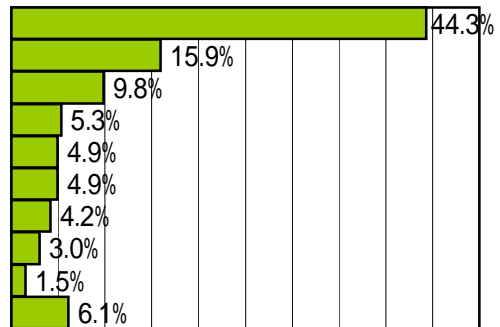
質問		選択肢
問1	御社は右記類型のどれに該当しますか。	1.株式会社・公開会社・大会社 2.株式会社・公開会社・小会社 3.株式会社・非公開会社・大会社 4.株式会社・非公開会社・小会社 5.持分会社・合同会社 6.持分会社・合名会社 7.持分会社・合資会社 8.その他(具体的にお答え下さい: )

回答	比率	回答数
1.株式会社・公開会社・大会社	68.9%	182
3.株式会社・非公開会社・大会社	20.5%	54
4.株式会社・非公開会社・小会社	6.1%	16
2.株式会社・公開会社・小会社	2.3%	6
8.その他	2.3%	6
合計		264



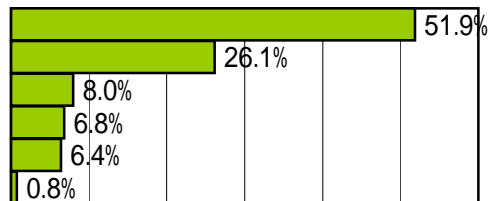
質問		選択肢
問2	御社の業務は次のどれに該当するでしょうか	1.建設業 2.製造業( 製造) 3.電気・ガス業 4.情報通信業 5.運輸業( 運輸業) 6.卸売り・小売業( ) 7.金融・保険業( ) 8.不動産業 9.飲食店・宿泊業( ) 10.サービス業( ) 11.その他( )

回答	比率	回答数
2.製造業	44.3%	117
6.卸売り・小売業	15.9%	42
4.情報通信業	9.8%	26
1.建設業	5.3%	14
7.金融・保険業	4.9%	13
10.サービス業	4.9%	13
5.運輸業	4.2%	11
8.不動産業	3.0%	8
3.電気・ガス業	1.5%	4
11.その他	6.1%	16
合計		264



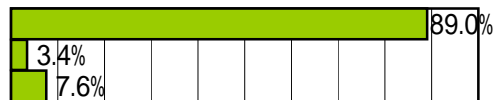
質問		選択肢
問3	御社の売上高/従業員数/グループ会社数をご回答ください。	(連結売上高 億円) (連結資本金 約 億円) (連結総資産 約 億円) (連結従業員数 約 名) (連結グループ会社数(社)) (上場市場 : (1)ニューヨーク (2)東証1部 (3)東証2部 (4)新興市場 (5)非公開会社 (6)その他)

回答	比率	回答数
(2)東証1部	51.9%	137
(5)非公開会社	26.1%	69
(6)その他	8.0%	21
(3)東証2部	6.8%	18
(4)新興市場	6.4%	17
(1)ニューヨーク	0.8%	2
合計		264



質問		選択肢
問4	委員会設置会社ですか。監査役会設置会社ですか。	1.委員会設置会社 2.監査役会設置会社 3.その他( )

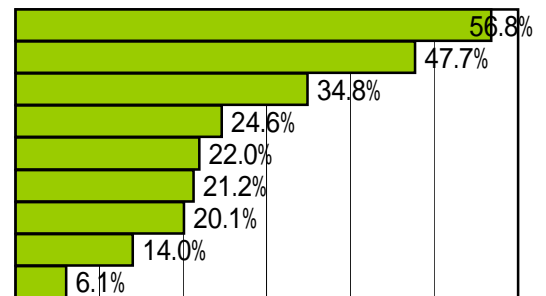
回答	比率	回答数
監査役会設置会社	89.0%	235
委員会設置会社	3.4%	9
その他	7.6%	20
合計		264



## II.基本方針

	質問	選択肢
問5	新会社法施行に伴い、内部統制の基本方針策定に際し、新たに取り入れた・強化した分野は何ですか？(複数回答可)	1.リスク管理体制 2.コンプライアンス体制 3.内部監査体制 4.グループ管理体制 5.監査役監査体制 6.情報の保存・管理 7.業務執行体制 8.業務執行の報告体制 9.その他

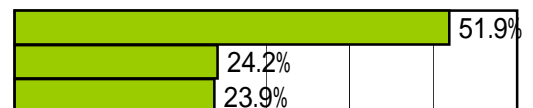
回答	比率	回答数
1.リスク管理体制	56.8%	150
2.コンプライアンス体制	47.7%	126
3.内部監査体制	34.8%	92
4.グループ管理体制	24.6%	65
5.監査役監査体制	22.0%	58
6.情報の保存・管理	21.2%	56
7.業務執行体制	20.1%	53
8.業務執行の報告体制	14.0%	37
9.その他	6.1%	16
		264



各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定

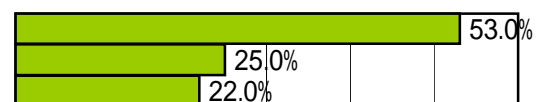
	質問	選択肢
問6	新会社法施行に伴い、内部統制基本方針は事業報告書記載以外に開示しますか？	1.既になっている 2.これからする 3.予定はない

回答	比率	回答数
1.既になっている	51.9%	137
3.予定はない	24.2%	64
2.これからする	23.9%	63
合計		264



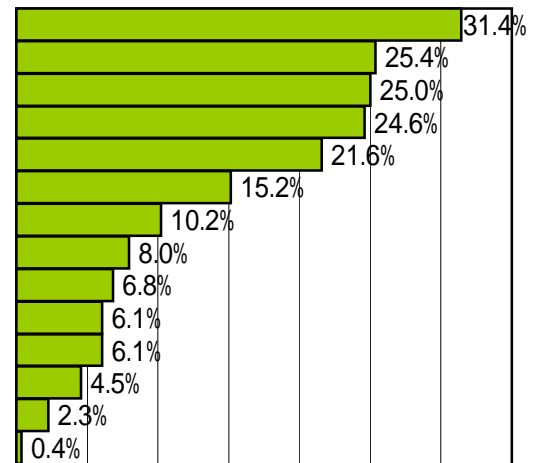
	質問	選択肢
問7	新会社法施行に伴い、内部統制の仕組み(組織図・体制図等)を社外に公表しますか？	1.既になっている 2.これからする 3.予定はない

回答	比率	回答数
1.既になっている	53.0%	140
3.予定はない	25.0%	66
2.これからする	22.0%	58
合計		264



質問		選択肢
問8	新会社法施行に伴う内部統制の整備を担当する部署はどこですか？(複数回答可)	1.総務部門 2.経理部門 3.企画部門 4.法務部門 5.コンプライアンス部門 6.リスクマネジメント部門 7.内部監査部門 8.システム部門 9.監査役室 10.各部門 11.プロジェクト体制 12.その他 13.整備しない 14.決まっていない

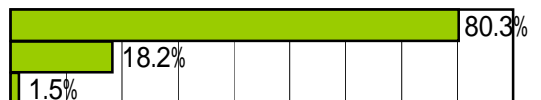
回答	比率	回答数
1.総務部門	31.4%	83
3.企画部門	25.4%	67
11.プロジェクト体制	25.0%	66
7.内部監査部門	24.6%	65
2.経理部門	21.6%	57
4.法務部門	15.2%	40
5.コンプライアンス部門	10.2%	27
10.各部門	8.0%	21
8.システム部門	6.8%	18
6.リスクマネジメント部門	6.1%	16
12.その他	6.1%	16
14.決まっていない	4.5%	12
9.監査役室	2.3%	6
13.整備しない	0.4%	1
		264



各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定

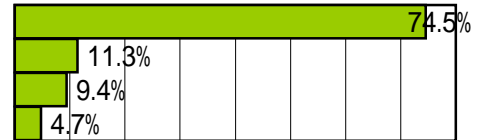
質問		選択肢
問9	新会社法施行に伴う内部統制の整備に内部監査部門は関与しますか？	1. 関与していない 2. 関与している 3. 内部監査部門が未設置

回答	比率	回答数
2. 関与している	80.3%	212
1. 関与していない	18.2%	48
3. 内部監査部門が未設置	1.5%	4
合計		264



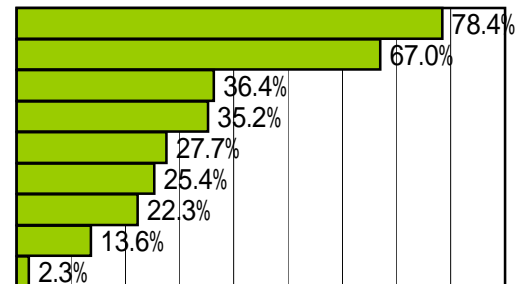
質問		選択肢
問9 -2	「2. 関与している」にチェックされた方は以下にも回答ください。	(1) 従来の検査情報の提供 (2) 内部監査面からのアドバイス (3) その他

回答	比率	回答数
(2) 内部監査面からのアドバイス	74.5%	158
(3) その他	11.3%	24
(1) 従来の検査情報の提供	9.4%	20
無回答	4.7%	10
合計		212



質問		選択肢
問10	新会社法の求める内部統制の整備に関して、どの分野に重点をおきますか？(複数回答可)	1. 業務執行体制 2. 監査役監査体制 3. 業務執行の報告体制 4. 情報の保存・管理 5. リスク管理体制 6. コンプライアンス体制 7. 内部監査体制 8. グループ管理体制 9. その他

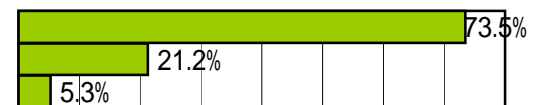
回答	比率	回答数
5. リスク管理体制	78.4%	207
6. コンプライアンス体制	67.0%	177
7. 内部監査体制	36.4%	96
1. 業務執行体制	35.2%	93
8. グループ管理体制	27.7%	73
4. 情報の保存・管理	25.4%	67
3. 業務執行の報告体制	22.3%	59
2. 監査役監査体制	13.6%	36
9. その他	2.3%	6
合計		264



各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定

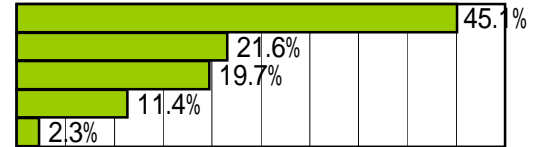
質問		選択肢
問11	新会社法施行に伴う内部統制の整備充実のために、外部コンサルタントへの委託を検討していますか？	1. 委託している 2. 委託を検討中 3. 委託しない

回答	比率	回答数
3. 委託しない	73.5%	194
1. 委託している	21.2%	56
2. 委託を検討中	5.3%	14
合計		264



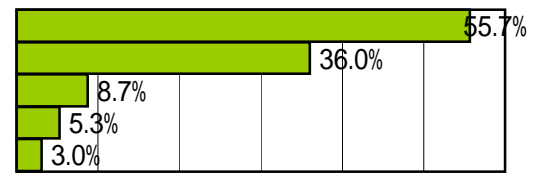
質問		選択肢
問12	新会社法施行に伴う内部統制の整備充実のために、内部統制へのITの活用(例:内部統制対応システムの導入等)を予定されていますか?また、活用を予定されている場合は、どの範囲ですか?	1. 活用中 2. 活用予定で検討中 3. 活用予定だが未着手 4. 活用予定なし 5. その他

回答	比率	回答数
4. 活用予定なし	45.1%	119
2. 活用予定で検討中	21.6%	57
1. 活用中	19.7%	52
3. 活用予定だが未着手	11.4%	30
5. その他	2.3%	6
合計		264



質問		選択肢
問13	内部統制システムの中で内部監査機能はどのように活用されていますか?(複数回答可)	1. 通常の内部監査機能のみを利用 2. 通常の内部監査機能以外にも社外の監査機能を利用 3. 通常の内部監査機能以外にもセルフアセスメントを利用 4. 通常の内部監査機能以外にも品質保証機能を利用 5. その他

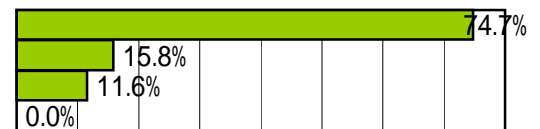
回答	比率	回答数
1. 通常の内部監査機能のみを利用	55.7%	147
3. セルフアセスメントも利用	36.0%	95
2. 社外の監査機能も利用	8.7%	23
4. 品質保証機能も利用	5.3%	14
5. その他	3.0%	8
		264



各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定

質問		選択肢
問13-2	「3. 通常の内部監査機能以外にもセルフアセスメントを利用」の場合の内訳(複数回答あり)	(1) 自己点検 (2) 相互点検 (3) 専任者による点検 (4) その他

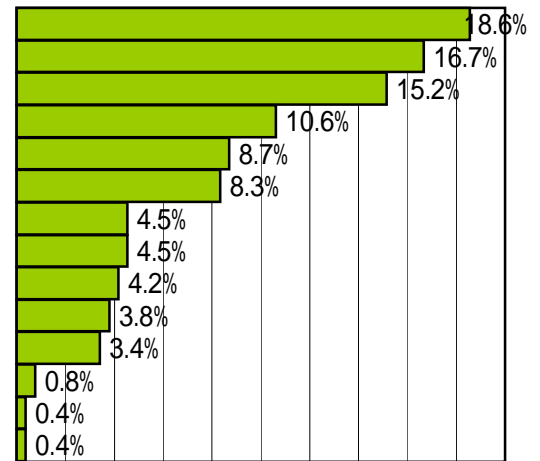
回答	比率	回答数
(1) 自己点検	74.7%	71
(2) 相互点検	15.8%	15
(3) 専任者による点検	11.6%	11
(4) その他	0.0%	0
		95



各比率については複数回答可のため回答社数95社をベースに算定

質問		選択肢
問14	新会社法施行後、内部統制を運用・取りまとめる部署はどこですか？	1. 総務部門 2. 経理部門 3. 企画部門 4. 法務部門 5. コンプライアンス部門 6. リスクマネジメント部門 7. 内部監査部門 8. システム部門 9. 監査役室 10. 各部門 11. プロジェクト体制 12. その他 13. 取りまとめしない 14. 決まっていない

回答	比率	回答数
1. 総務部門	18.6%	49
3. 企画部門	16.7%	44
11. プロジェクト体制	15.2%	40
14. 決まっていない	10.6%	28
7. 内部監査部門	8.7%	23
12. その他	8.3%	22
2. 経理部門	4.5%	12
4. 法務部門	4.5%	12
5. コンプライアンス部門	4.2%	11
6. リスクマネジメント部門	3.8%	10
10. 各部門	3.4%	9
9. 監査役室	0.8%	2
8. システム部門	0.4%	1
13. 取りまとめしない	0.4%	1
合計		264



質問		選択肢
問15	新会社法施行に伴い、内部統制の面で新たに実施した事項はありますか？	1. ある 2. ない

回答	比率	回答数
1. ある	61.7%	163
2. ない	38.3%	101
合計		264



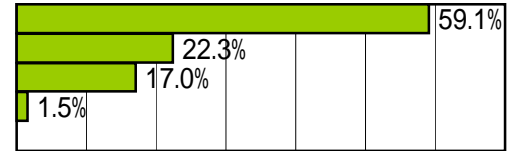
質問		選択肢
問16	新会社法施行に伴い、今後内部統制の面で新たに実施する事項はありますか？	1. ある 2. ない

回答	比率	回答数
2. ない	62.1%	164
1. ある	37.9%	100
合計		264



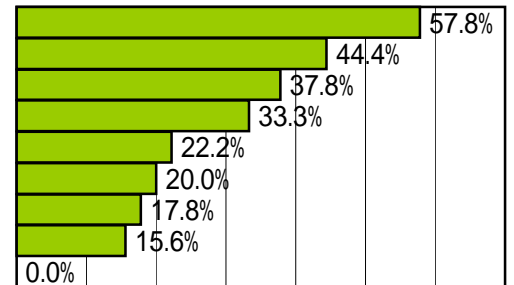
質問		選択肢
問17	新会社法施行に伴い、内部統制の運用に関する進捗状況は満足されていますか？	1. とても満足している 2. 満足している 3. どちらでもない 4. 不満である 5. とても不満である

回答	比率	回答数
3. どちらでもない	59.1%	156
4. 不満である	22.3%	59
2. 満足している	17.0%	45
5. とても不満である	1.5%	4
1. とても満足している		0
合計		264



質問		選択肢
問18	上記、質問43で「1. とても満足している」あるいは「2. 満足している」とお答えいただいた方についてお尋ねします。どの点に満足していますか？	1. 業務執行体制 2. 監査役監査体制 3. 業務執行の報告体制 4. 情報の保存・管理 5. リスク管理体制 6. コンプライアンス体制 7. 内部監査体制 8. グループ管理体制 9. その他

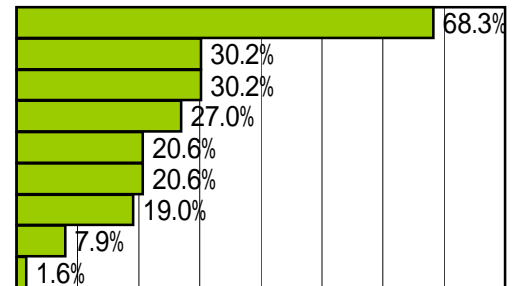
回答	比率	回答数
6. コンプライアンス体制	57.8%	26
5. リスク管理体制	44.4%	20
7. 内部監査体制	37.8%	17
1. 業務執行体制	33.3%	15
4. 情報の保存・管理	22.2%	10
8. グループ管理体制	20.0%	9
3. 業務執行の報告体制	17.8%	8
2. 監査役監査体制	15.6%	7
9. その他	0.0%	0
合計		45





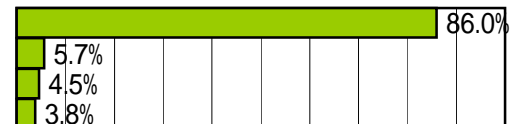
質問		選択肢
問19	上記、質問43で「4. 不満である」あるいは「5. とても不満である」とお答えいただいた方についてお尋ねします。満足していないのはどの点ですか？	1. 業務執行体制 2. 監査役監査体制 3. 業務執行の報告体制 4. 情報の保存・管理 5. リスク管理体制 6. コンプライアンス体制 7. 内部監査体制 3. 業務執行の報告体制 8. グループ管理体制 2. 監査役監査体制 9. その他

回答	比率	回答数
5. リスク管理体制	68.3%	43
6. コンプライアンス体制	30.2%	19
8. グループ管理体制	30.2%	19
4. 情報の保存・管理	27.0%	17
1. 業務執行体制	20.6%	13
7. 内部監査体制	20.6%	13
3. 業務執行の報告体制	19.0%	12
9. その他	7.9%	5
2. 監査役監査体制	1.6%	1
合計		63



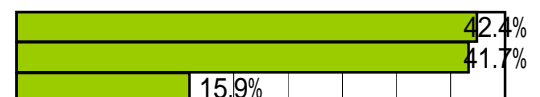
質問		選択肢
問20	内部統制について、新会社法で求められる範囲を超えて対応しようとされていますか、簡略化して対応しようとされていますか？	1. 新会社法の範囲で対応 2. 新会社法で求められる範囲を超えて対応 3. 新会社法の範囲をより簡略化して対応 4. その他

回答	比率	回答数
1. 新会社法の範囲で対応	86.0%	227
2. 新会社法で求められる範囲を超えて	5.7%	15
3. 新会社法の範囲をより簡略化して	4.5%	12
4. その他	3.8%	10
合計		264



質問		選択肢
問21	新会社法施行に関連して、内部統制の結果や成果を開示しますか？	1. 既に関示している 2. これから開示する 3. 開示する予定はない

回答	比率	回答数
3. 開示する予定はない	42.4%	112
2. これから開示する	41.7%	110
1. 既に関示している	15.9%	42
合計		264



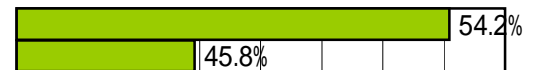
質問		選択肢
問22	内部監査と監査役(監査委員会)との連携はどのようなものですか？	1.内部監査部門は監査役(監査委員会)の直属であり、結果を直接報告している 2.内部監査部門は監査役(監査委員会)の直属ではないが、結果を直接報告している 3.特に結果の報告は行っていない。 4.その他

回答	比率	回答数
2.直属ではないが、結果を直接報告	87.1%	230
4.その他	5.7%	15
3.特に結果の報告は行っていない	3.8%	10
1.直属であり、結果を直接報告	3.4%	9
合計		264



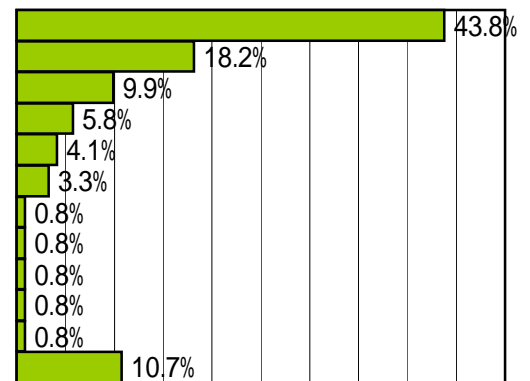
質問		選択肢
問23	監査役・監査委員会には、事務局がありますか？ある場合は人員は何名ですか？	1.ある 2.ない

回答	比率	回答数
2.ない	54.2%	143
1.ある	45.8%	121
合計		264



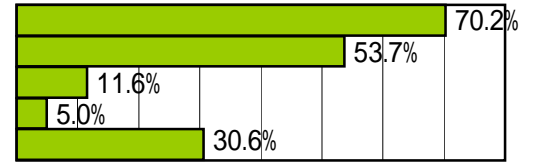
質問		選択肢
問23-2	上記質問55で「1.ある」と回答した場合、人員数は？	

回答	比率	回答数
1人	43.8%	53
2人	18.2%	22
3人	9.9%	12
4人	5.8%	7
5人	4.1%	5
0.5人	3.3%	4
10人	0.8%	1
6人	0.8%	1
7人	0.8%	1
8人	0.8%	1
9人	0.8%	1
無回答	10.7%	13
合計		121



質問		選択肢
問24	上記、質問55で「1.ある」と回答された方は、当該事務局は独立した組織ですか？	1.独立した組織(社長直下) 2.独立した組織(監査役会直下) 3.独立した組織 4.独立していない組織

回答	比率	回答数
独立した組織合計	70.2%	85
2.独立した組織(監査役会直下)	53.7%	65
1.独立した組織(社長直下)	11.6%	14
3.独立した組織	5.0%	6
独立していない組織	30.6%	37
合計		121



### III.内部監査

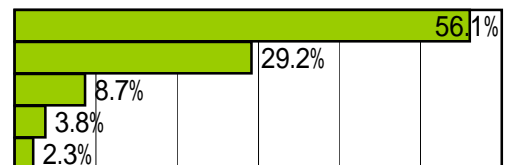
質問		選択肢
問25	内部監査部門を設置していますか	1.従来から設置済み 2.新会社法のため設置 3.今後設置予定 4.未決定

回答	比率	回答数
1.従来から設置済み	88.6%	234
2.新会社法のため設置	9.5%	25
3.未決定	1.1%	3
4.今後設置予定	0.8%	2
合計		264



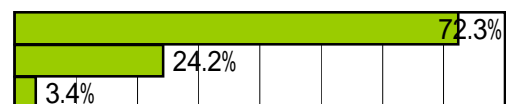
質問		選択肢
問26	(前問で1、2の場合)内部監査部門の人員は何名ですか	

回答	比率	回答数
1~3名	56.1%	148
4~9名	29.2%	77
10~19名	8.7%	23
20~100名	3.8%	10
無回答	2.3%	6
合計		264



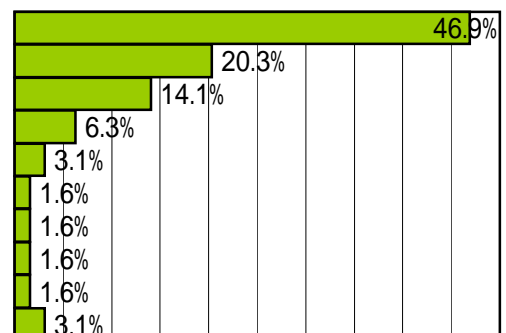
質問		選択肢
問27	新会社法に対応するため、内部監査部門の人員増強をしましたか	1.はい 2.いいえ

回答	比率	回答数
1.はい	72.3%	191
2.いいえ	24.2%	64
無回答	3.4%	9
合計		264



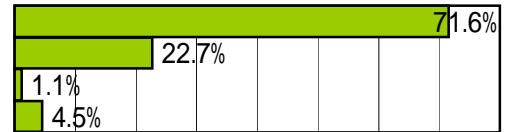
質問		選択肢
問27-2	前問で「1.はい」と回答の場合、その増員数は	

回答	比率	回答数
1人	46.9%	30
2人	20.3%	13
3人	14.1%	9
4人	6.3%	4
1.5人	3.1%	2
2.5人	1.6%	1
5人	1.6%	1
8人	1.6%	1
9人	1.6%	1
無回答	3.1%	2
合計		64



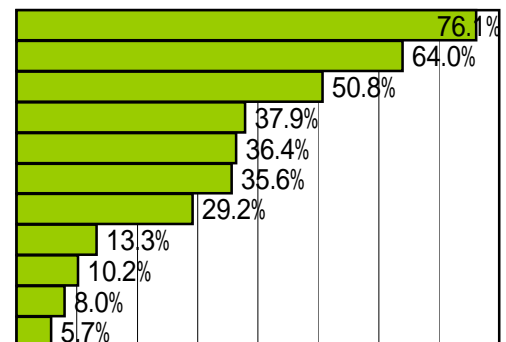
質問		選択肢
問 28	新会社法施行に伴い内部監査部門の予算は増えましたか	1.増えた 2.変わらない 3.減った

回答	比率	回答数
2.変わらない	71.6%	189
1.増えた	22.7%	60
3.減った	1.1%	3
無回答	4.5%	12
合計		264



質問		選択肢
問 29	新会社法施行前から内部監査部門が実施している監査テーマは何ですか(複数回答可)	1.コンプライアンス 2.リスクマネジメント 3.業務の効率性 4.会計監査 5.財務報告に関する内部統制システム 6.財務報告以外の内部統制システム 7.業務目標の進捗 8.CSR 9.ISO(9000、14000、 ) 10.その他( )

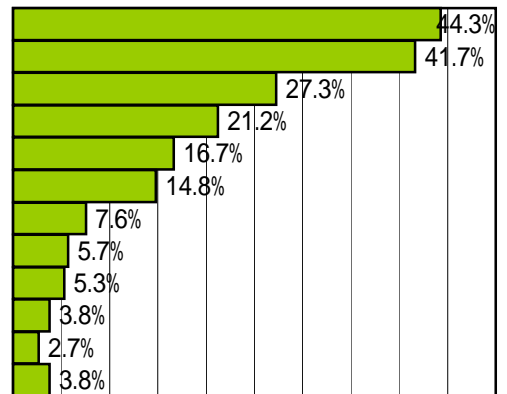
回答	比率	回答数
1.コンプライアンス	76.1%	201
3.業務の効率性	64.0%	169
2.リスクマネジメント	50.8%	134
4.会計監査	37.9%	100
6.財務報告以外の内部統制システム	36.4%	96
7.業務目標の進捗	35.6%	94
5.財務報告に関する内部統制システム	29.2%	77
9.ISO	13.3%	35
8.CSR	10.2%	27
10.その他	8.0%	21
無回答	5.7%	15
		264



各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定

質問		選択肢
問30	新会社法施行に伴い、新たに取り組んだ、あるいは取り組もうと考えている監査テーマは何ですか(複数回答可)	1.コンプライアンス 2.リスクマネジメント 3.業務の効率性 4.会計監査 5.財務報告に関する内部統制システム 6.財務報告以外の内部統制システム 7.業務目標の進捗 8.CSR 9.ISO(9000、14000、 ) 10.その他( ) 11.なし

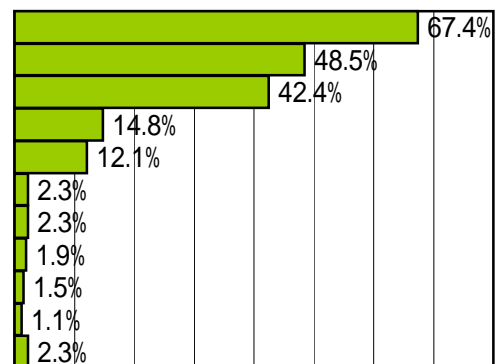
回答	比率	回答数
5.財務報告に関する内部統制システム	44.3%	117
2.リスクマネジメント	41.7%	110
1.コンプライアンス	27.3%	72
6.財務報告以外の内部統制システム	21.2%	56
11.なし	16.7%	44
3.業務の効率性	14.8%	39
4.会計監査	7.6%	20
10.その他	5.7%	15
8.CSR	5.3%	14
7.業務目標の進捗	3.8%	10
9.ISO	2.7%	7
無回答	3.8%	10
		264



各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定

質問		選択肢
問31	今後、新会社法上の内部統制システムに関して、最も重点的に取り組む監査テーマは何ですか(上位2位まで回答)	1.コンプライアンス 2.リスクマネジメント 3.業務の効率性 4.会計監査 5.財務報告に関する内部統制システム 6.財務報告以外の内部統制システム 7.業務目標の進捗 8.CSR 9.ISO(9000、14000、 ) 10.その他( )

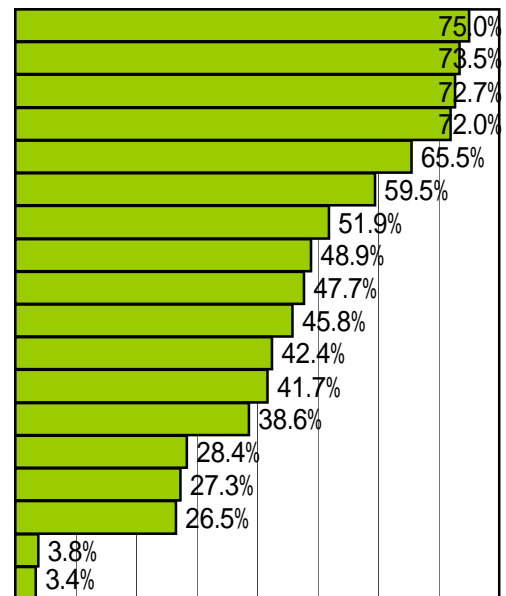
回答	比率	回答数
2.リスクマネジメント	67.4%	178
1.コンプライアンス	48.5%	128
5.財務報告に関する内部統制システム	42.4%	112
6.財務報告以外の内部統制システム	14.8%	39
3.業務の効率性	12.1%	32
8.CSR	2.3%	6
10.その他	2.3%	6
7.業務目標の進捗	1.9%	5
4.会計監査	1.5%	4
9.ISO	1.1%	3
無回答	2.3%	6
		264



各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定

質問		選択肢
問 32	内部監査部門が実施している、あるいは実施する予定の監査対象業務範囲は何ですか(複数回答可)	1.人事・労務 2.安全・衛生 3.経理・財務・税務 4.資産管理 5.購買 6.製造 7.営業・マーケティング 8.商取引(独禁法等) 9.品質・サービス 10.物流 11.研究開発 12.知的財産 13.業界の業法 14.情報管理 15.情報システム 16.企業グループ 17.その他( )

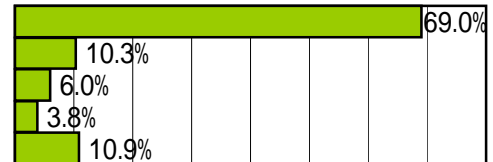
回答	比率	回答数
3.経理・財務・税務	75.0%	198
5.購買	73.5%	194
4.資産管理	72.7%	192
7.営業・マーケティング	72.0%	190
1.人事・労務	65.5%	173
14.情報管理	59.5%	157
15.情報システム	51.9%	137
2.安全・衛生	48.9%	129
16.企業グループ	47.7%	126
6.製造	45.8%	121
8.商取引(独禁法等)	42.4%	112
9.品質・サービス	41.7%	110
10.物流	38.6%	102
13.業界の業法	28.4%	75
12.知的財産	27.3%	72
11.研究開発	26.5%	70
17.その他	3.8%	10
無回答	3.4%	9
		264



各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定

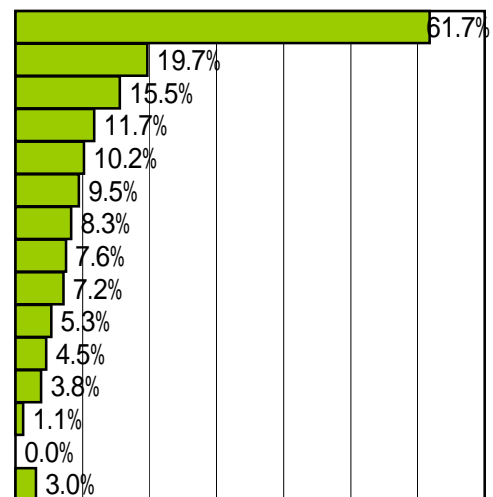
質問		選択肢
問33	問29～問31において、「3.業務の効率性」とお答えになった方は「3.業務の効率性」を選択された場合：会社の業務の効率性監査は、どのような基準に基づき実施していますか、あるいは実施する予定ですか	1.自社で開発した基準 2.外部コンサル等で開発した基準 3.業界内の基準 4.その他

回答	比率	回答数
1.自社で開発した基準	69.0%	127
4.その他	10.3%	19
3.業界内の基準	6.0%	11
2.外部コンサル等で開発した基準	3.8%	7
無回答	10.9%	20
合計		184



質問		選択肢
問34	新会社法上の内部統制システムの有効性の評価を担当する部署はどこですか（複数回答可）	1.総務部門 2.経理部門 3.企画部門 4.法務部門 5.コンプライアンス部門 6.リスクマネジメント部門 7.内部監査部門 8.システム部門 9.監査役室 10.各部門の自己評価 11.プロジェクト体制 12.その他 13.評価しない 14.決まっていない

回答	比率	回答数
7.内部監査部門	61.7%	163
9.監査役室	19.7%	52
14.決まっていない	15.5%	41
1.総務部門	11.7%	31
10.各部門の自己評価	10.2%	27
3.企画部門	9.5%	25
2.経理部門	8.3%	22
11.プロジェクト体制	7.6%	20
5.コンプライアンス部門	7.2%	19
12.その他	5.3%	14
4.法務部門	4.5%	12
6.リスクマネジメント部門	3.8%	10
8.システム部門	1.1%	3
13.評価しない	0.0%	0
無回答	3.0%	8
合計		264

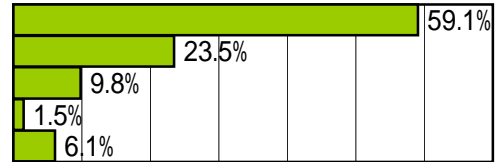


各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定



質問		選択肢
問 35	新会社法上の内部統制システムの評価を担当する部署では、何を対象として評価しますか	1.内部統制システム全体 2.業務単位 3.その他( ) 4.実施していない

回答	比率	回答数
1.内部統制システム全体	59.1%	156
2.業務単位	23.5%	62
4.実施していない	9.8%	26
3.その他	1.5%	4
無回答	6.1%	16
合計		264



質問		選択肢
問 36	新会社法上の内部統制システムを評価するために、外部コンサルタントへ業務委託をしていますか	1.委託している 2.委託を検討中 3.委託しない

回答	比率	回答数
3.委託しない	76.5%	202
1.委託している	10.2%	27
2.委託を検討中	9.8%	26
無回答	3.4%	9
合計		264



質問		選択肢
問 37	既に内部監査を実施している場合、内部監査を実施する上で、内部監査の範囲、時期、実施内容、分担等をあらかじめ定めた監査計画が予め立案され、経営者の承認を得た上で実施されていますか	1.計画が立案され経営者の承認を得ている 2.計画が立案され経営者の承認を得ていない 3.計画は立案されていない 4.その他( )

回答	比率	回答数
1.計画立案し経営者承認を得ている	84.8%	224
2.計画立案し経営者承認を得ていない	2.3%	6
3.計画は立案されていない	1.9%	5
4.その他	0.8%	2
無回答	3.0%	8
合計		264



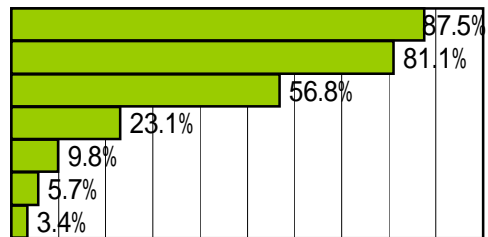
質問		選択肢
問 38	既に内部監査を実施している場合、監査実施事項を記載した監査調書をどのように、作成していますか(複数回答可)	1.予め定められた会社所定の様式に基づき作成している。 2.任意の様式により作成している。 3.作成していない。 4.その他( )

回答	比率	回答数
1.会社所定の様式に基づき作成	55.3%	146
2.任意の様式により作成している	37.9%	100
3.作成していない	1.9%	5
4.その他	1.5%	4
無回答	3.4%	9
合計		264



質問		選択肢
問 39	内部監査を実施した際、監査結果を要約した監査報告書を作成し、被監査部署に提出している場合、監査報告書の具体的提出先は誰ですか。(複数回答可)	1.被監査部門担当者 2.被監査部門責任者 3.経営者(社長、取締役、 ) 4.内部監査部門責任者 5.監査役 6.その他( )

回答	比率	回答数
3.経営者	87.5%	231
2.被監査部門責任者	81.1%	214
5.監査役	56.8%	150
4.内部監査部門責任者	23.1%	61
1.被監査部門担当者	9.8%	26
6.その他	5.7%	15
無回答	3.4%	9
合計		264

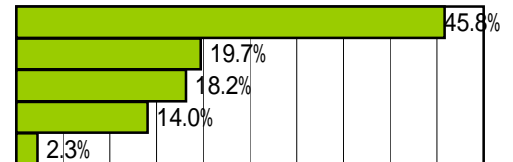


各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定

## V.企業集団

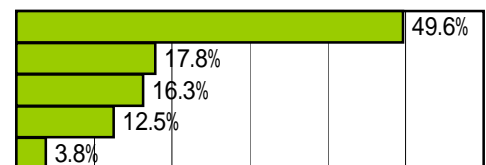
	質問	選択肢
問49	企業集団管理方針(企業集団における業務の適正を確保するための基本的な方針)を制定していますか？	1.会社法施行前から制定済み 2.会社法施行を機に制定 3.今後、制定の予定 4.当面、制定の予定はない 5.無回答

回答	比率	回答数
1.会社法施行前から制定済み	45.8%	121
2.会社法施行を機に制定	19.7%	52
4.当面、制定の予定はない	18.2%	48
3.今後、制定の予定	14.0%	37
5.無回答	2.3%	6
合計		264



	質問	選択肢
問50	企業集団管理規程を制定していますか？	1.会社法施行前から制定済み 2.会社法施行を機に制定 3.今後、制定の予定 4.当面、制定の予定はない 5.無回答

回答	比率	回答数
1.会社法施行前から制定済み	49.6%	131
4.当面、制定の予定はない	17.8%	47
3.今後、制定の予定	16.3%	43
2.会社法施行を機に制定	12.5%	33
5.無回答	3.8%	10
合計		264



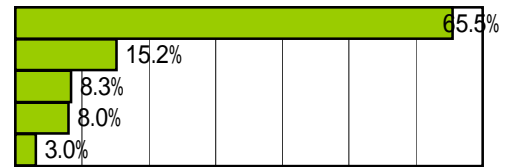
	質問	選択肢
問51	一般的に子会社に対する親会社の管理責任者、責任部門は明確ですか？	1.会社法施行前から明確化 2.会社法施行を機に明確化 3.今後、明確化の予定 4.当面、明確化の予定はない 5.無回答

回答	比率	回答数
1.会社法施行前から明確化	72.3%	191
3.今後、明確化の予定	9.1%	24
2.会社法施行を機に明確化	7.6%	20
4.当面、明確化の予定はない	6.8%	18
5.無回答	4.2%	11
合計		264



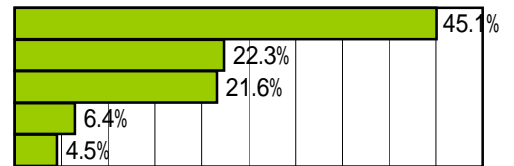
質問		選択肢
問52	親会社の事前承認事項や親会社への報告事項を明文化していますか？	1.会社法施行前から明文化 2.会社法施行を機に明文化 3.今後、明文化の予定 4.当面、明文化の予定はない 5.無回答

回答	比率	回答数
1.会社法施行前から明文化	65.5%	173
3.今後、明文化の予定	15.2%	40
4.当面、明文化の予定はない	8.3%	22
2.会社法施行を機に明文化	8.0%	21
5.無回答	3.0%	8
合計		264



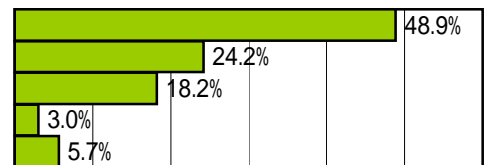
質問		選択肢
問53	子会社への権限委譲事項は明文化していますか？	1.会社法施行前から明文化 2.会社法施行を機に明文化 3.今後、明文化の予定 4.当面、明文化の予定はない 5.無回答

回答	比率	回答数
1.会社法施行前から明文化	45.1%	119
4.当面、明文化の予定はない	22.3%	59
3.今後、明文化の予定	21.6%	57
2.会社法施行を機に明文化	6.4%	17
5.無回答	4.5%	12
合計		264



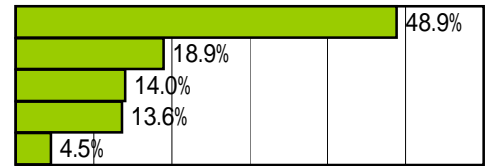
質問		選択肢
問54	親会社からの不当な要求を拒否する仕組みを作っていますか？	1.会社法施行前から作成済み 2.会社法施行を機に作成 3.今後、作成の予定 4.当面、作成予定はない 5.無回答

回答	比率	回答数
4.当面、作成予定はない	48.9%	129
1.会社法施行前から作成済み	24.2%	64
3.今後、作成の予定	18.2%	48
2.会社法施行を機に作成	3.0%	8
5.無回答	5.7%	15
合計		264



質問		選択肢
問55	リスクマネジメントは企業集団全体で取り組んでいますか？	1.グループ全体で統一方針の下に、取り組んでいる 2.グループ各社が独自に取り組んでいる 3.親会社だけが取り組んでいる 4.リスクマネジメント未実施 5.無回答

回答	比率	回答数
1.統一方針の下に取り組んでいる	48.9%	129
2.独自に取り組んでいる	18.9%	50
3.親会社だけが取り組んでいる	14.0%	37
4.リスクマネジメント未実施	13.6%	36
5.無回答	4.5%	12
合計		264



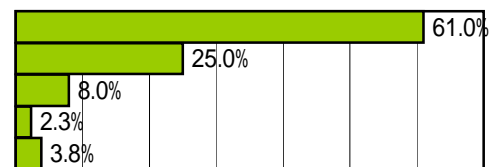
質問		選択肢
問56	コンプライアンスは企業集団全体で取り組んでいますか？	1.グループ全体で統一方針の下に、取り組んでいる 2.グループ各社が独自に取り組んでいる 3.親会社だけが取り組んでいる 4.特に取り組んでいない 5.無回答

回答	比率	回答数
1.統一方針の下に取り組んでいる	71.2%	188
2.独自に取り組んでいる	14.0%	37
3.親会社だけが取り組んでいる	7.6%	20
4.特に取り組んでいない	3.0%	8
5.無回答	4.2%	11
合計		264



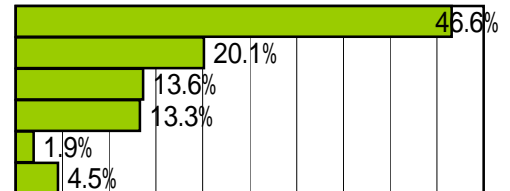
質問		選択肢
問57	連結子会社に内部監査部門を設置していますか？	1.会社法施行前から設置済み 2.会社法施行を機に設置 3.今後設置の予定 4.当面、設置の予定はない 5.無回答

回答	比率	回答数
4.当面、設置の予定はない	61.0%	161
1.会社法施行前から設置済み	25.0%	66
3.今後、設置の予定	8.0%	21
2.会社法施行を機に設置済み	2.3%	6
5.無回答	3.8%	10
合計		264



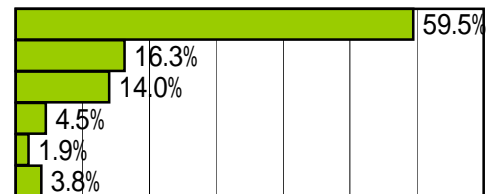
	質問	選択肢
問58	現在、親会社内部監査部門の監査範囲は企業集団のうちどこまでをカバーしていますか？	1.親会社のみ 2.親会社と一部の国内子会社 3.親会社と一部の国内外子会社 4.親会社と全ての国内外子会社 5.内部監査部門が未設置 6.無回答

回答	比率	回答数
4.親会社と全ての国内外子会社	46.6%	123
2.親会社と一部の国内子会社	20.1%	53
1.親会社のみ	13.6%	36
3.親会社と一部の国内外子会社	13.3%	35
5.内部監査部門が未設置	1.9%	5
6.無回答	4.5%	12
合計		264



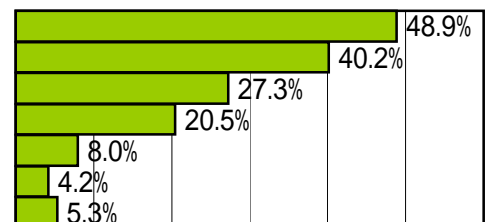
	質問	選択肢
問59	今後、親会社内部監査部門の監査範囲は企業集団のうちどこまでをカバーしようと考えていますか？	1.親会社のみ 2.親会社と一部の国内子会社 3.親会社と一部の国内外子会社 4.親会社と全ての国内外子会社 5.内部監査部門が未設置 6.無回答

回答	比率	回答数
4.親会社と全ての国内外子会社	59.5%	157
3.親会社と一部の国内外子会社	16.3%	43
2.親会社と一部の国内子会社	14.0%	37
1.親会社のみ	4.5%	12
5.内部監査部門が未設置	1.9%	5
6.無回答	3.8%	10
合計		264



	質問	選択肢
問60	企業集団における内部監査の課題は何ですか？(複数回答可)	1.子会社内部監査部門との連携 2.子会社内部監査の品質評価 3.親会社監査部門の要員数 4.海外子会社の内部監査 5.内部監査部門が未設置 6.その他(具体的にお答え下さい) 7.無回答

回答	比率	回答数
3.親会社監査部門の要員数	48.9%	129
4.海外子会社の内部監査	40.2%	106
2.子会社内部監査の品質評価	27.3%	72
1.子会社内部監査部門との連携	20.5%	54
6.その他	8.0%	21
5.内部監査部門が未設置	4.2%	11
7.無回答	5.3%	14
合計		264



各比率については複数回答可のため回答社数264社をベースに算定